

社会保障財政の動向～日本と OECD 諸国の比較～

明治大学公共政策大学院・田中秀明

1. はじめに

日本では、高度経済成長の終焉とともに、1980年代以降、年金や医療などの社会保障制度の改革が始まる。老人保健法の制定（82年）、基礎年金導入や給付水準適正化などの年金制度改革（85年）、地域医療計画導入の医療法改正（85年）、生活保護の国庫負担の8/10から3/4へ引下げ（85年）などである。

1989年（平成元年）、合計特殊出生率が1.57となり、戦後最低を記録した66年（ひのえうま）の1.58を下回った。また、94年には、高齢化率が14%を超え、国連が定義する「高齢化社会」が到来した。こうした状況を受け、平成時代は、少子化対策として、91年の育児介護休業法制定、94年のエンゼルプラン、03年の次世代育成支援対策推進法・少子化社会対策基本法制定など、高齢化対策として、89年のゴールドプラン、97年の介護保険法制定、04年の年金改正（保険料水準固定・マクロ経済スライド）、06年の医療制度改革（医療費適正化、後期高齢者医療制度）などが進められた。

近年の社会保障制度改革は、2012年、民主党政権下で、自民党と公明党も参画してとりまとめた「社会保障・税一体改革」である¹。社会保障制度改革推進法（12年8月10日成立）に基づき、年金や子ども・子育てなどの関連法が制定された。一体改革の内容は、消費増税（5%か10%へ）により、基礎年金の国庫負担の1/2への恒久的な引上げを初めとして、社会保障4経費（年金、医療、介護、子ども・子育て支援）を拡充するものである²。

更に、一体改革は、安倍晋三政権に引き継がれる。2013年8月に、社会保障制度改革推進法に基づき設置された社会保障制度改革国民会議が「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」と題する報告書をまとめた。

同会議は、一体改革をまとめた3党合意により設置されたものであるが、報告書の発表は第2次安倍晋三内閣になっており、その内容は自公の基本的な考え方を反映したものになっている³。特に、「自助・共助・公助」の最適な組合せ、社会保険方式を基本とすること、公費の投入は低所得者の負担軽減等に充当するべきこと、保険者の制度間の負担の調整は保険者間で行うべきこと、給付と負担の両面にわたる世代間の公平を図ることなどが強調されている。

国民会議の最終報告を受けて、2013年12月、社会保障制度改革プログラム法（「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」）が成立し、生活者困窮自律支援法（13年制定）、被用者年金制度の一元化法（15年制定）、国民健康保険法改正（国保の都道府県単位化、15年制定）などの制度改革が行われた。

安倍政権の終わりになり、2019年9月、全世代型社会保障検討会議が設置され、同年12月に「中間報告」がとりまとめられ、更に菅義偉内閣に変わった、20年12月、最終報告「全世代型社会保障改革の方針」が決定された。中間報告では、厚生年金の適用範囲の拡大、在職老齢年金の見直し、70歳までの就業機会確保、後期高齢者の自己負担割合などが盛り込まれ、これらに加

えて、方針では、不妊治療への保険適用、待機児童の解消などが盛り込まれた。

全世代型社会保障については、2021年9月に発足した岸田文雄内閣にも引き継がれ、「全世代型社会保障構築会議」(21年11月9日の第1回会議開催)において検討が行われている。岸田内閣では、「人への投資」がアジェンダとして取り上げられており、構築会議では、子育て支援、非正規雇用、勤労者皆保険の実現、女性の就労、情報技術を活用した医療・介護・福祉サービスの効率化などに焦点が当てられている⁴。

このように日本の社会保障制度は大きく変遷している。主な制度の改正や経緯については整理したが、社会保障の支出や財源はどのように変化しているのだろうか。また、格差や貧困などのパフォーマンスはどうなっているのか。そこで、本稿では、日本の社会保障の動向を、支出と財源、そして経済・社会の状況に焦点を当てて、経済協力開発機構(OECD)諸国との比較を通じて分析する。

国際比較に当たっては、各国の社会保障制度の基本的な相違を考慮する必要がある。各国の社会保障システムの相違を分析する観点からいくつかの社会保障のモデルが提唱されているが、しばしば引用されるのが、エスピン-アンデルセン(2000)が提唱する福祉レジームであり、「脱商品化」(人々が働けなくなった場合の生活を保障する程度)の程度によって、主要国を、自由主義レジーム、社会民主主義レジーム、保守主義レジームの3つに分類している。ただし、この3分類については、南欧やアジア諸国など3つのレジームに必ずしも適合しない国がある、民営化など自由主義的改革やユニバーサル化の取組みは他のレジームでも導入され相違は低下している、といった批判がある⁵。この3分類は普遍的に認められているものではないが、日本の社会保障制度の特徴や他の先進諸国との相違を分析するためには有用である。そこで、本稿では、3つのモデルを踏まえながら、OECD諸国の社会保障財政を分析する。また、日本の社会保障制度は社会保険を基盤としていることから、同様の保守主義レジームとの比較も試みる。

2. 社会保障財政：支出面

最初に、社会保障関係の支出である「社会支出」(対GDP比)を分析する⁶。2017年において、社会民主主義レジームを代表する北欧4ヶ国(デンマーク・フィンランド・ノルウェー・スウェーデン)の平均は、保守主義レジームを代表する欧州大陸4ヶ国(フランス・ドイツ・イタリア・オランダ)の平均とほぼ同じであり、これらと比べて自由主義レジームを代表する英語圏の4ヶ国(オーストラリア・カナダ・イギリス・アメリカ)の平均は8%ポイント程度低い(表1)。

1990年以降、ほとんどの国で社会支出は増大し、OECD平均では3%ポイント増えている。注目すべきは、この期間で減少しているスウェーデンとオランダである。なお、2017年の社会支出総額では、フランスがOECD諸国中最も高く(32.2%)、OECD37ヶ国平均(20.8%)を大きく上回る。日本は1990年と比べてGDP比で倍増し、2017年ではイギリスやオランダとほぼ同じ水準になっている。

1人当たりの社会支出(2017年、名目・購買力平価のUSドル)で見ると、社会民主主義レジ-

ムの平均は、保守主義を上回る。フランスとドイツはほぼ同じであり、続いてオランダ、日本となっている。日本の社会支出は、対 GDP 比でオランダとほぼ同じであるが、1人当たりでは、オランダより約3割弱少ない。

社会支出の一般政府支出に対する割合（2017年）では、保守主義レジームが高く、続いて社会民主主義レジーム、自由主義レジームとなっている。日本の水準（58.6%）は、保守主義レジームの平均（58.2%）と同じであり、スウェーデン（53.7%）やイギリス（51.8%）よりも高い。

次に、社会支出の内訳をみよう（図1）。どこの国でも年金や医療のウェイトが高いが、この2つの合計の支出（対GDP比、2017年）は、アメリカ（21.7%）、フランス（23.5%）、イタリア（22.8%）が高く、その後日本とドイツ（ともに19.2%）が続き、英語圏の国やオランダ・スウェーデンは15%前後である。年金と医療への支出の全体に対する割合は、アメリカ87.7%、日本84.8%が突出して高く、それ以外の国は、60~70%程度である。アメリカは特殊であり、年金は少ないが、医療が他国のほぼ倍ぐらい高い。他方、家族（対GDP比）では、社会民主レジームが非常に高く（4ヶ国平均で3.2%）、保守主義レジーム（同2.2%）、自由主義レジーム（同1.9%）を上回る。フランスやドイツは家族対策を拡充しているが、それでもスウェーデンなどには及ばない。イギリスは、社会民主主義レジームと同じ水準になっている。積極的労働市場政策についても社会民主主義レジームが高く（4ヶ国平均1.2%）であり、保守主義レジームのほぼ2倍、自由主義レジームの約6倍である。日本（0.15%）は、自由主義レジーム（平均0.2%）より少ない。失業についても、日本（0.15%）は、自由主義レジーム（平均0.39%）よりも少ない。

GDP比は、GDPの変動の影響を受けるので、社会保険を基盤とする4ヶ国（ドイツ・フランス・オランダ・日本）について、実額ベースで社会支出の内訳や増加を分析する（表2・表3）。ドイツについて、1990~2017年間で最も増えたのは、その他（社会扶助等）・住宅・医療であり、積極的労働市場政策や失業などはそれほど増えていない。フランスについて、同期間で最も増えたのは、その他・医療・年金である。オランダについて、最も増えたのは、その他・医療・住宅である。日本について、最も増えたのは、住宅・家族・その他である。

4ヶ国いずれの国でも、年金や医療の伸びが高く、約30年間で3倍前後になっている（日本の医療は約2倍で低い）。日本の年金・医療の全体に対する割合は約85%で、4ヶ国中最も高く、過去30年間でその割合はほぼ一定である。ドイツとフランスの割合は7割前後で、オランダは6割前後である。この割合は、ドイツでは、過去30年間でほぼ安定しているが、オランダは約10%ポイント、フランスは5%ポイント増えている。

家族の全体に対する割合は、フランスが最も高く、その後ドイツ・日本・オランダが続く。日本の家族対策は、過去約30年間で5.5倍に増えてはいるものの、その水準（対GDP比）や全体に対する割合では、2017年でも、ドイツ・フランスに及ばない。日本の積極的労働市場政策については、水準・伸び率いずれにおいても、他の3ヶ国と比べてかなり低い。過去30年間で、日本は約0.6倍と減っているが、他の3ヶ国は1.5~2.7倍に増えている。積極的労働市場政策の全体に対する割合は、オランダ・フランス・ドイツは2%後半であるが、日本はそれらの1/3程度に過ぎ

ない。雇用情勢を反映して、失業対策もほぼ同様の傾向である。障害は、4ヶ国とも、約30年間で2倍前後になっている。その全体に対する割合は、日本とフランスは5%程度であるが、ドイツとオランダは10%を超えて高い。

保守主義レジームの社会支出が医療と年金に偏っていることには理由がある。保険料は、所得税などの税金と比べて引き上げることの抵抗が比較的少ないからである。そうしたなかでも、日本の偏重は際だっており、他方、雇用状態が異なるとは言え、家族や積極的労働市場政策・失業の低さが目立つ。

3. 社会保障財政：収入面

最初に、一般政府レベルの収入総額を概観する。社会民主主義レジームの平均収入(対GDP比、2019年)は42.8%であり、保守主義レジーム(平均41.5%)と比べて若干高い。自由主義レジームは29.9%、日本は32.0%(2018年)であり、前二者と比べて10%ポイント以上低い(図2)。

注目すべきは、社会民主主義レジームは、1990年と比べて、平均で1.3%ポイント減少していることである(スウェーデンは6.1%ポイント減少)。保守主義レジームでは、オランダだけ0.4%ポイント減少したが、平均では3.5%ポイント増えている。自由主義レジームは、0.6%減少でほぼ不変である。日本は、保守主義レジームと同じように3.8%ポイント増えている。

ただし、上記の数字は、政府支出をファイナンスするという視点では必ずしも正確ではない。財政赤字による財源が含まれていないからである。一般政府財政収支が赤字の場合に、それを財源に含めて、全体の収入に対する赤字ファイナンスの割合を比べる。社会民主主義レジームについては、90年代前半は10%程度であったが、その後財政黒字に転換したことから赤字ファイナンスは無くなり、リーマンショック後の2009~15年の間、2~3%であった(ノルウェーの財政収支は恒常的にほぼ黒字)。保守主義レジームについては、30年間を通じて赤字ファイナンスが継続しており、90年代前半は10~15%、その後は変動があるものの、だいたい5~10%で継続している。自由主義レジームについては、ほぼ保守主義レジームと同じ傾向があるが、オーストラリアとカナダは、赤字ファイナンスの割合が10%を超える年があるものの、全体としては、社会主義レジームとほぼ同じ水準である。日本は、90年代半ばから継続的に10%を超え、90年代後半や2009年後には20%を超えた。保守主義レジームや自由主義レジームの英米、そして日本は、赤字ファイナンスの割合が高い。

レジームにより相違が大きいのは社会保険料である(デンマークとオーストラリアには社会保険はない)。社会保険料の対GDP比を見ると(図3)、社会民主レジームの平均は、1990~2019年で10~11%の水準で推移しつつ、全体として若干低下している。フィンランドとノルウェーはほぼ同じ水準を維持している一方、スウェーデンは4%ポイント低下している。保守主義レジームの平均は、13~15%の水準で推移しているが、フランスは3%、オランダは、1%ポイント強それぞれ低下しているが、ドイツ、イタリアは2%ポイント上昇している。自由主義レジームの平均は5~6%で推移しており大きな変化はない。イギリスは、30年間で1%ポイント弱上昇してい

る。日本は、1990年の7.5%から2018年の12.9%へと1.7倍になっており、急増している。

社会保険料の収入総額に対する割合を見ると（図4）、社会民主主義レジームの平均は、25～26%でほぼ一定で推移している。保守主義レジームの平均は、1990年の38%から2019年の34%へと4%ポイント低下している。ドイツは、30年間ほぼ38%程度で一定であるが、フランスは11%ポイント、イタリアは3%ポイント、オランダは2%ポイント低下している。自由主義レジームの平均は、18～19%で大きな変化はない。アメリカは1%ポイント減少しているが、イギリス・カナダは2%ポイント程度上昇している。日本は、1990年の26.5%から2018年の40.2%へと大幅に上昇している。

焦点を当てる4ヶ国について、一般政府の財源構成の変化（1990～2019年）をもう少し詳しく分析する。ドイツでは、保険料の割合は1990年の37.5%から97年に約41%に上昇するが、2019年には37.9%となり、30年前の割合に戻っている。他の税目も同様で、1990年と2019年で大きな相違はない。フランスは、保険料の割合が、同じ期間で44.1%から33.0%へと11.1%ポイント減少し、他方、個人所得税が10.7%から20.7%へと10.0%ポイント増えている（その他の税目は大きな変動はない）。オランダは、保険料が37.4%から34.2%へと3.2%ポイント減、個人所得税が24.7%から21.6%へと3.1%ポイント減少する一方で、消費課税が26.4%から30.7%へと4.3%ポイント、法人所得課税が7.5%から9.4%へと1.9%ポイント増えている。日本は、保険料が26.5%から41.1%へと14.6%ポイント、消費課税が13.7%から19.7%へと6.0%ポイント増加する一方、所得課税が27.8%から18.8%へと9.0%ポイント、法人課税が22.4%から12.0%へと10.4%ポイント減少している。

多くのOECD諸国では、保険料の割合は、過去30年間において、減少かほぼ同じである。他方、日本は1、逆進的な保険料と消費課税が増大している。

4ヶ国に関して、一般政府ではなく、社会支出の財源構成を見る（表4）⁷。2017年において、財源の総額（対GDP比）は、フランスが一番高いものの、3ヶ国とも32～34%の範囲であり、相違は小さい。保険料の全体に対する割合は、ドイツが約65%で一番高く、フランスとオランダは約60%である。一般財源の割合は、フランスが約37%で一番高く、ドイツ約33%、オランダ23%である。次に、1995年から2017年の変化を見ると、フランスは、保険料が対GDP比で1.4%ポイント減る一方、一般財源が6.2%増えている。そのほとんどは社会保障目的税である。全体に対する割合では、保険料の割合が約15%ポイント減って、その分一般財源が増えている。ドイツは、保険料が1.2%ポイント、一般財源が2.3%ポイント、ともに増えている。全体に対する割合では、保険料が約4%減って、その分一般財源が増えている。オランダは、保険料が2.3%ポイント減る一方、一般財源が3.0%ポイント増えている。全体に対する割合では、保険料が約8%ポイント減る一方、その分一般財源が増えている。社会保険料の負担については、フランスは、雇用主負担が被保険者本人負担の2倍以上高いが、ドイツは雇用主、オランダは個人が若干高い。

日本については、社会保障給付費統計に基づき財源構成の変化を分析する（図5）。日本でも一般財源の投入がより増えているが、社会保険料も増えている。1990～2019年度において、社会保

障収入（対 GDP 比）は、14.5%から 23.7%へ増えているが、保険料は 8.7%から 13.2%へ 4.5%ポイント、一般財源は 3.6%から 9.3%へ 5.7%と増えている。保険料の割合は、1970 年度の 60.1%から 90 年度の 47.2%、2017 年度の 38.4%へ趨勢的に減少し、一般財源は、1970 年度から 96 年度の 18.3%に減少した後、上昇に転じ 2017 年度に 27.1%にまで上昇している。社会保障財源として重要な「他制度からの移転」は 1982 年度に初めて発生し、その後増減はあるものの、2017 年度の 23.4%までに上昇している。他制度からの移転の元は主に保険料であることを考えると、両者の合計は、1970 年度の 89.6%から 96 年度の 63.5%まで趨勢的に減少したのち、毎年度増減はあるものの、65~70%で推移している。

平均賃金（2021 年、単身・子なしの場合）における個人所得税と保険料の労働コストに対する割合を比較する（図 6）⁸。比較対象の 4 ケ国では、日本とオランダの合計の割合はほぼ同じであるが、フランス・ドイツは、日本の 1.6~1.7 倍高い。ただし、フランスの個人負担分はそれほど高くはないが、ドイツは高い。

社会保障支出の財源としては、4 ケ国とも一般財源の割合が上昇しているが、フランスとオランダは、保険料の水準（対 GDP 比）が低下しているのに対して、ドイツと日本は増えている。日本は、社会保障制度の後発国でもあり、一般財源・保険料ともに急増している。日本の一般財源の割合は、最近では、ドイツとオランダの間になっている。

4. 経済・社会の状況

社会保障制度のパフォーマンスを測る重要な指標の 1 つは所得や資産の分配状況なので、それについて概観する。最初に不平等を表すジニ係数（所得再分配後）について OECD 主要国を比較する（図 7）⁹。ほとんどの OECD 諸国で、90 年代以降ジニ係数は増えており、不平等が進んでいる。社会民主主義レジームについては、90 年代初めの 0.22 程度から 2017 年前後には 0.26~0.28 程度になっている。保守主義レジームについては、同様に 0.27 程度から 0.30 程度に増えている。最近では、フランス・ドイツ・オランダは 0.29~0.30 程度でほぼ同じであるが、イタリアは 0.33 程度で高い。自由主義レジームについては、0.30 程度から 0.35 程度に増えている。最近では、イギリス・アメリカが 0.34~0.35 と高く、オーストラリア・カナダが 0.32~0.33 程度で少し低い。日本は、0.32 程度から 0.33 程度へ微増であるが、その水準は自由主義レジームやイタリアに近い。

65 歳以上の高齢者のジニ係数も、90 年代以降増加傾向にある。2018 年において、高齢者（65 歳以上）のジニ係数が勤労世代（18-65 歳未満）より高い国は、オーストラリア（高齢者 0.346、勤労世代 0.313）、アメリカ（0.411、0.383）、スウェーデン（0.287、0.266）、日本（0.339、0.324）である。

相対的貧困率（所得再分配後）を比較する（図 8）。社会民主主義レジームは、90 年代の 5%程度から 2017 年前後の 8%程度に増えている。最近では、スウェーデン約 9%、ノルウェー約 8%で高く、デンマーク・オランダは 6%程度で低い。保守主義レジームについては、7%程度から 10%

程度に増えている。最近では、フランスとオランダが8%程度で低く、ドイツ10%、イタリア14%が高い。自由主義レジームについては、12%から14%程度に増えている。最近では、アメリカが17%程度で高く、それ以外の国は12%である。日本は、13%程度から16%へ増えており、アメリカに次ぐ高い水準である。

最近の所得再分配前の相対的貧困率については、フランス・ドイツ・日本が33~37%で一番高く、次にアメリカ・イギリスが28%前後であり、それ以外の国は25%程度である。子どもの相対的貧困率（2015年前後）を比較する。社会民主主義レジームは4~9%程度で低く、高いのはアメリカ20%程度・イタリア18%程度であり、次いで日本14%である。それ以外の国は、10~12%程度である。

次に、比較対象とする4ヶ国を中心に、OECD統計データに基づき関係指標を見る。65歳以上人口の割合（図9）は、90年では、日本は12.1%で、一番高かったドイツの14.9%より低かったが、2017年では、日本が27.7%で、ドイツ21.3%を大きく上回る（フランス・オランダは20%弱）。

出生率は、1990年で、フランスが1.78で一番高く、オランダ1.62、日本1.54、ドイツ1.45だった。その後、フランスは2010年の2.02まで回復し、その後に低下したものの、2019年で1.83である。オランダは、1995年の1.53まで減少した後、2010年の1.80まで徐々に上昇し、2019年では1.57となっている。ドイツは、1994年の1.24まで減少したものの、その後徐々に上昇を続け、2019年では1.54になっている。日本は、2005年の1.26まで趨勢的に減少し、その後若干上昇したものの2019年で1.36である。欧州3ヶ国の現在の水準は、1990年の水準を上回っており、特にドイツは過去30年間継続して上昇していることは特筆すべきである。他方、日本は、変動はあるものの、1990年の水準を回復していない。

失業率は日本が最も低い。日本の失業率は、90年代平均の3.0%から、2000年代に4.6%に上がったものの、2010年代は3.9%に低下している。他方、フランスは90年代以降、変動はあるものの、8~10%で推移している。ドイツは、90・00年代は8~9%であったが、2010年代は5.1%に低下している。オランダは、90年代の6.7%から、00年代に4.4%に減少し、2010年代は6.0%に上昇している。

労働参加率（2019年）は、男性については、日本が71.4%で一番高く、オランダ69.9%、ドイツ67.4%、フランス59.7%となっている。他方、女性については、日本が53.3%で一番低く、オランダ59.8%、ドイツ56.6%、フランス51.3%となっている。男女差は、日本が一番大きい。なお、スウェーデンは男女の相違が小さく、男性69.2%、女性57.4%である。

ほとんどの国の労働市場において、非正規、パート、派遣労働者などの雇用形態が増えている¹⁰。このうち男性についてのパート雇用¹¹の割合は、2019年で、オランダが19.4%で一番高く、続いて日本14.2%、ドイツ9.5%、フランス6.9%となっている。

女性のパート雇用の割合については、オランダ56.9%、日本39.1%、ドイツ36.3%、フランス20.4%となっている（図10）。また、パート雇用全体における女性の割合は、ドイツ77.0%、フ

ランス 73.5%、オランダ 72.1%、日本 68.5%になっている（図10）。これらを反映するのが男女の賃金格差であるが、OECD 諸国において、日本の男女格差は韓国について高い（図11）。

GDP（USドル建て、購買力平価）の年平均成長率（1990-2020年）では、オランダが1.9%で一番高く、次いで、フランス1.2%、ドイツ1.1%、日本0.7%となっている。1990年の一人当たりGDPで、日本（33,315ドル）はフランス（31,779ドル）を上回り、ドイツ（34,183ドル）やオランダ（34,625ドル）とそれほど差はなかったが、2020年では、日本（40,768ドル）は、オランダ（51,572ドル）とドイツ（47,855ドル）をかなり下回っている（フランス39,629ドル）¹²。等価中位可処分所得（2016年、購買力平価）では、オランダ29,338ドル、ドイツ26,667ドル、フランス25,650ドル、日本22,774ドルである（OECD平均は23,042ドル）。日本は、他の3ヶ国と比べて、1~2割程度低い。

不平等は社会保障や課税によって改善することができる。OECD（2008）によれば、現金移転によって不平等の程度を示す「集中係数」は、フランスは0.099、ドイツは0.086、オランダは0.080改善しているが、日本は0.048しか改善していない¹³。同様に課税の効果については、ドイツ0.046、フランス0.024、オランダ0.041に対して、日本は0.003しか改善しない。

また、所得が低い下位20%の世帯が、どのくらい現金給付を受給し税金（所得税と保険料など）を負担しているかについてもOECD（2008）の分析を紹介しよう（表5）。「現金移転のシェア」とは、その国における現金移転総額が所得の低い下位20%にどのくらいの割合で投入されているかを示し、「低所得者への移転」とは、当該所得者について、現金移転の可処分所得に対する割合を示す。同様に、「税保険料負担のシェア」とは、その国における税保険料負担のうち所得の低い下位20%がどれだけ負担しているかを示し、「低所得者の負担」とは、当該所得者について、税保険料負担の可処分所得に対する割合を示す。そして、移転から負担を控除したのが、低所得への純移転を示す（可処分所得で測る）。

この表では、特にスウェーデンとオーストラリアが、社会保障の哲学において大きな相違があり興味深い。オーストラリアでは、現金移転は低所得者に集中的に投じられる一方（41.5%）、彼らの税負担は極めて少ない（0.8%）。他方、スウェーデンは、低所得者も一定の負担をする一方で（6.5%）、現金移転はそれほどでもない（25.9%）。しかし、低所得へ純移転（可処分所得に占める割合）は、両国ともほぼ同じである。つまり、両国とも低所得者対策は手厚いが、オーストラリアは低所得者へ選別的であるが、スウェーデンは国民全体で再分配しより普遍的である。

日本はどうか。低所得者が負担する税保険料負担の割合は6.0%でスウェーデンより少し少ないだけであるが、現金給付は15.9%に過ぎない。下位20%に振り向けられる現金給付は、現金給付全体の20%に満たない。純移転では、日本は2.0%に過ぎず、オランダ4.5%・ドイツ4.2%・フランス3.9%と比べてかなり低い。

5. まとめ

日本の社会支出（対GDP比）は、今や、イギリスやオランダの水準に達している。その内訳を

みると、年金と医療の全体に対する割合が約 85%であり、OECD 諸国の 60~70%と比べて非常に高い。他方、人的投資である家族対策や積極的労働市場政策の割合は低い。

収入面での日本の特徴は、逆進的な社会保険料に大きく依存していることであり、時系列でも、その水準（対 GDP 比）、全体に対する割合ともに、上昇を続けている。他方、社会保険を基盤とするドイツ・フランス・オランダでは、保険料への依存は、全体的には低下している。特に、フランスは、保険料を大幅に低下させ、社会保障目的の所得税を増やしている。

経済や社会のパフォーマンスについては、日本は、ドイツ・フランス・オランダより所得分配が不平等であるが、その 1 つの要因は、社会保障移転と課税にある。日本は、失業率が低い、他方出生率も低い。フランスは、出生率が高いが、失業率も高い。ドイツとオランダは失業率と出生率は改善している。パート割合は、オランダが非常に高く、フランスは低い。フランスは、手厚い社会保障により、出生率が高く貧困率も低い、失業の問題に直面している。

日本の問題の 1 つは、労働面における男女の格差である。GDP でみた経済的なパフォーマンス（30 年間）については、オランダが一番優れており、日本が一番悪い。ドイツは、GDP 全体の成長率はフランスとほぼ同じであるものの、1 人当たり GDP の伸びは、フランスを上回る（30 年間で、オランダ 1.49 倍、ドイツ 1.40 倍、フランス 1.25 倍、日本 1.22 倍）。こうしてみると、全体的にはオランダのパフォーマンスが優れており、次にドイツが続く。

（参考文献）

G・エスピン-アンデルセン（2000）『ポスト工業社会の社会的基礎』渡辺政男・渡辺景子訳、桜井書店

新川敏光（2015）「福祉レジームの視角」新川敏光編著『福祉レジーム』、ミネルヴァ書房

OECD(2008)Growing Unequal?

OECD(2015)In It Together: Why Less Inequality Benefits All

Siaroff,Alan(1994) "Wirk,Welfare and Gender Equality: A New Typology", Sainsbury Diane(ed.) Gendering Welfare States, SAGA,pp.82-100

¹ 改革の中味を検討したのが、「社会保障国民会議」であり、2008 年 1 月に設置され、11 月 4 日に最終報告を発表した。そのポイントは、制度の持続可能性の確保と社会保障の機能強化である。特に、基礎年金の財政方式（税方式などの複数の選択肢）・未納問題、子育て支援サービスの拡充など、セーフティネット機能の強化に力点が置かれている。

² 2019 年 10 月に、消費税率が 8%から 10%に引き上げられたが、その際、増収分の約 2 兆円が債務増の軽減から子ども・子育て支援や教育への使途に変更された。

³ 3 党合意後、民主党は中長期の年金改革を議論することを望んだが、現行制度の維持を基本とする自民党と対立し、同会議が報告書をまとめた際に、「3 党合意を踏まえた議論ができないような社会保障実務者協議には応じない」として、協議から離脱した（「読売新聞」（2013 年 9 月

1日)。

⁴ 第3回全世代型社会保障構築会議提出資料「論点の整理」(2022年3月29日)から引用。

⁵ 3分類については、特に家族主義の強さや女性の労働・家族対策の視点が欠けているといった批判があり、南欧諸国は保守主義レジームとは異なる第4の類型とする考え方がある。こうした福祉国家の分類については新川(2015)を参照。関連して、Siaroff(1994)は、家族主義が強い国として、ギリシャ、アイルランド、イタリア、日本、ポルトガル、スペインなどを挙げる。

⁶ 本稿では、国際比較の観点から、断りのない限り、OECDのSocial Expenditure Dataベースに基づく「社会支出」を使う。対象期間は、原則として1990~2017年としている。公的支出と義務的な私的支出の合計を対象とする。

⁷ 欧州諸国についてはユーロスタット、日本については社会保障給付費統計(国立社会保障・人口問題研究所)を使う。欧州3ヶ国のデータが揃うのは1995年以降である。統計の基準が違うので、正確な比較はできない。

⁸ OECD Taxing Wages Databaseに基づく。

⁹ ジニ係数は0と1の間をとる指標であり、1に近いほど所得分配が不平等であることを示す(0であれば全員が同じ所得を有し、1であれば1人のみが所得を有する)。社会民主主義レジームについては、4ヶ国で大きな相違はないことからスウェーデンのみを取りあげる(2017あるいは18年のジニ係数は、デンマーク0.264、フィンランド0.269、ノルウェー0.262、スウェーデン0.275である)。保守レジームについては、イタリアを除く3ヶ国を取り上げる。なお、イタリアの0.33は高いが、他の3ヶ国と比べて大きな相違はない(フランス0.301、ドイツ0.289、オランダ0.307)。自由主義レジームについては、アメリカとイギリスを取り上げる。アメリカ0.390、イギリス0.366は高いが、オーストラリア0.325、カナダ0.303は低い。日本は0.334である。

¹⁰ OECD(2015)は、"non-standard workers"という用語を使っている。"Standard workers"とは、「雇用期限の定めのないフルタイム雇用」であり、そうではない雇用形態として、自営で自ら生計を立てている労働者、一時的なフルタイム労働者、パートタイム労働者(有期・無期雇用)を挙げている。

¹¹ OECDの統計では、主たる仕事について通常の労働時間が週30時間未満の者である。

¹² 30年間の平均成長率について、自由主義レジーム4ヶ国の平均は2.2%、社会民主主義レジームの平均は1.8%に対して、保守主義レジームの平均は1.2%にとどまっている。また、2020年における一人当たりGDPについては、自由主義レジームの平均は47,493ドル、社会民主主義レジームの平均は51,558ドル、保守主義レジームの平均は43,720ドルである。

¹³ 集中係数とは、ジニ係数に類似する。前者は個人の所得を使うが、後者は等価可処分所得を使う。ちなみに、現金給付と課税による係数の改善効果は、スウェーデン0.121・0.032、アメリカ0.041・0.044、イギリス0.085・0.039である。